

岡山県内水面委員会漁場管理委員会公聴会
第244回岡山県内水面漁場管理委員会

議 事 録

令和4年12月20日（火）

【岡山県内水面漁場管理委員会公聴会】

1 日 時 令和4年12月20日（火）13時30分～13時03分

2 場 所 児島湾漁村センター
岡山市北区丸の内1丁目9番6号

3 出席者
[委 員]

会 長	加藤 卓夫		
副 会 長	友保礼次郎		
委 員	小上 廣	小椋 啓吾	
	高野 宏	中田 公人	
	島山 洋子	三村 聚	
	山野井英夫	米澤 正治	

計10名

[水産課] 水産課長 石飛 博敏 総括副参事 濱崎 正明
技 師 角田 成美

[事務局] 事務局長 清水 生三 主 幹 弘奥 正憲

4 案件

内水面漁業権一斉切替に係る漁場計画案について

5 内 容

【清水局長】

委員の皆様年末の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、内水面漁業権一斉切替に係る漁場計画案についての公聴会、そして引き続き、第244回岡山県内水面漁場管理委員会の開催を予定しております。吉井川南部漁業協同組合の職員の重定さんが傍聴されます。

それでは、加藤会長、公聴会の進行をよろしく申し上げます。

【加藤会長】

それでは、ただ今から、岡山県内水面漁場管理委員会公聴会を開催いたします。この公聴会の案件は、内水面漁業権一斉切替に係る漁場計画案についてでございます。本日は、公述人の出席がないようではありますが、申し出の状況を事務局からお聞かせいただきたいと思います。

【清水局長】

今回の漁場計画案に関しましては、資料2ページのとおり、令和4年12月6日付け、岡山県公報第12454号で公聴会の開催を公示しておりましたが、申し出期限の12月16日までに利害関係人から意見を述べることの申し出はございませんでした。

【加藤会長】

それでは、お聞きのとおり意見を述べる申し出がありませんので、これをもって、本日の公聴会を閉じさせていただきます。

【第244回岡山県内水面漁場管理委員会】

1 日 時 令和4年12月20日（火）13時33分～15時02分

2 場 所 児島湾漁村センター
岡山市北区丸の内1丁目9番6号

3 出席者

[委 員]

会 長	加藤 卓夫		
副 会 長	友保礼次郎		
委 員	小上 廣	小椋 啓吾	
	高野 宏	中田 公人	
	畠山 洋子	三村 聚	
	山野井英夫	米澤 正治	

計10名

[水産課] 水産課長 石飛 博敏 総括副参事 濱崎 正明
技 師 角田 成美

[事務局] 事務局長 清水 生三 主 幹 弘奥 正憲

4 審議事項

第1号議案 公聴会の意見とりまとめについて

(結果) 利害関係人からの意見なし

第2号議案 漁場計画案の承認について

(結果) 原案どおり承認

第3号議案 令和5年度における第5種共同漁業権魚種の増殖指示量
について

(結果) 原案どおり承認

報告事項 資源管理の状況等の報告について

5 内 容

【清水局長】

それでは、引き続きまして第244回岡山県内水面漁場管理委員会を開催いたします。

本日の委員会出席委員は10名で、過半数の委員出席となっておりますので、漁業法第145条第1項の規定により、この委員会は成立しておりますことを御報告申し上げます。吉井川漁業協同組合の職員の重定さんが傍聴されます。それでは、加藤会長、議事の進行をよろしくお願いします。

【加藤会長】

議事に入ります前に、議事録の署名委員さんを私の方から指名させていただきます。友保委員、畠山委員、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。第1号議案「公聴会の意見のとりまとめについて」でございます。漁場計画案に係る公聴会を開催いたしました。利害関係人の出席はなく、意見もございませんでした。

続いて、第2号議案「漁場計画案の承認について」でございます。漁場計画案については、前回11月28日の委員会で説明がありましたので、本日は説明を省略し、各委員の皆様方から御意見、御質問を受けたいと思います。

【全委員】

ありません。

【加藤会長】

御意見、御質問もないようですので、委員会資料4ページの答申案のとおり答申してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【加藤会長】

それでは、案のとおり答申することといたします。続いて資料5ページの漁業権が免許されるまでの今後のスケジュールについて説明をお願いします。

【角田技師】

(今後の漁業権設定の手順について説明した。)

【加藤会長】

ただいま説明を受けた件につきまして、何か御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

【全委員】

ありません。

【加藤会長】

ないようですので次の議題に移ります。

第3号議案「令和5年度における第5種共同漁業権魚種の増殖指示量について」を審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

【弘奥主幹】

(報告事項の内水面漁業協同組合実態調査結果と併せて、令和5年度における第5種共同漁業権魚種の増殖指示量について説明した。)

【加藤会長】

ただいま説明を受けた件につきまして、何か御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

【高野委員】

アユ、アマゴの放流実績は横ばい傾向にありますが、漁獲量は減少傾向が続いています。魚が減っているのか、遊漁者、漁協組合員等の漁獲する人が減っているのか、どう理解したら良いのですか。

【濱崎総括副参事】

減少の原因は1つではありませんが、大きな要因は、漁獲できる日数、魚病の発生等、その年々で状況が異なることが大きいと思っています。増殖に関しては、漁協が努力して健全な種苗を適地に放流し、量も確保してはいますが、河川環境に大きく左右されます。また、漁獲する人も減っており、気象、河川環境等の複合的な要因であると思っています。

アユの漁獲量は、平成30年から令和元年にかけて漁獲量が増加しています。これは、漁協の話によると西日本豪雨の影響がプラスの働いたのではないかという意見が多くありました。増水で河川が洗われ、コケが新たに生育してアユが増えたのではないかと思っています。

令和3年度に高梁川水系でアユの漁獲量が減っていますが、これはアユの生育が悪かったということを知っています。漁獲量については、川の環境が大きく影響していると考えています。

【高野委員】

魚が少なくなって、漁業者から獲れなくなったとは聞いていないですか。

【濱崎総括副参事】

アユについては、魚が少なくなったよりも、釣りで獲れたが網では獲れないというような、年毎の違いの方が大きいようです。

【加藤会長】

近年、遊漁者が増えているが、これはどういうことですか。

【濱崎総括副参事】

大きな要因は、新型コロナウイルスの影響で、アウトドアでの活動が盛んになり、釣り、キャンプと併せて遊漁をする人が増えている影響ではないかと思っています。加えて、ホームページ、遊漁券のネット販売等も徐々に増えていまして、遊漁者が増加したのではないかと考えています。

【小椋委員】

数字的には把握していませんが、感覚的には川に来てくれる遊漁者が増えたという認識はあります。

【友保委員】

私は認識が違って、遊漁者が増えるのは魚が釣れるか、釣れないかだけの話

であって、三村委員も同じだと思います。

河川環境の変化等で、魚の歩留まりが毎年変わります。歩留まりが良くて、生育が良ければ遊漁者は増えますが、釣れなくなると全く来なくなります。釣れるときには遊漁者は増えますが、釣れなくなるとネット社会のためすぐに情報が拡散され、次の日から全く来なくなります。

【石飛課長】

漁獲量は、遊漁者と組合員の合算の漁獲量となっていますが、農林水産統計では、遊漁者の漁獲量が入っていないので、実態とは違っています。

【濱崎総括副参事】

遊漁者数を漁協別に示しております。特に、湯原漁協では大きく増加しています。これは、おそらく特別放流区の遊漁者が増えたものと考えられます。アユについては、友保委員や三村委員が言われたとおり、釣れるかどうかは左右されますが、湯原のフライ釣りに関してはアウトドアブームによるもので全体を押し上げていると思われます。

【高野委員】

遊漁料の推移を見ると旭川水系は増えています。遊漁者は吉井川水系が多いが金額では旭川水系が多くなっているのは、何か理由があるのですか。

【濱崎総括副参事】

遊漁料の推移を見ていただくと湯原漁協で増えていますし、旭川中央漁協でも増加しています。人数もありますが、日券、年券の割合等も関係しています。

【石飛課長】

遊漁者が増加する要因は、友保委員、三村委員が言われたとおり釣れるか、釣れないかが大きいですが、攻めの方法として遊漁者へSNSを使ったPR等の情報発信に取り組む漁協が増えていることも影響していると思っています。SNS等を利用した情報交換が盛んになっているので、瞬時に情報が拡散することが遊漁者が増える要因であると思っています。

SNS等を使った遊漁者の確保が有効であることから、漁協がホームページを立ち上げたり、フェイスブック等、SNSを始める時に要望があれば、県の方から詳しい人を漁協に派遣してホームページを作成する事業もあります。

【加藤会長】

小上委員、児島湖で主要な魚種は何ですか。

【小上委員】

殆どがフナ、ウナギでテナガエビもあります。ウナギは多く漁獲されます。ウナギの放流は今年度1トン程行っています。

【加藤会長】

ウナギを漁獲する漁法は何ですか。

【小上委員】

竹筒で漁獲しています。現在では、パイプを束ねて使用しています。釣りや延縄で釣っている人もいます。

【加藤会長】

増殖指示量について、何か質問はありませんか。

先ほど説明のあったとおり、来年度の漁業権切替に併せて、新しい考え方で
の委員会指示を行うことになっております。本年度の指示量は、昨年と同様の
指示量で決定したいと思っております。

指示量を2割減らしたところ、半数の漁業権者がそれに合わせて放流量を2
割減にしています。一方で、半数の漁業権者が維持又はむしろ放流量を増加さ
せています。委員会指示の本質にも関係するのではないかと考えています。現
場では、放流量を増やせば漁獲が増えると思っているのではないのでしょうか。
委員会として、適正な指示量を設定することが大切であると考えています。委
員会指示量は、私の認識では、最低放流義務量であると考えています。

【石飛課長】

指示量に関しては、会長の仰ったとおり、委員会が公的に指示をするもの
であることから、最低限守るべき放流量と言う考え方が適切であると考えていま
す。その指示量をどのような方法で導き出すかが、今後の課題であると思っ
ています。

【加藤会長】

そうですね。来年度、新しい委員会指示量の議論をしていきたいと考えてい
ます。

【米澤委員】

来年度の指示量は、現行どおりでいいですが、指示量を超えて放流している
漁協は、どんな意図で放流しているのかをお聞きしたい。

【三村委員】

旭川中央漁協の個人的な意見ですが、アマゴ、アユともに中間育成をして放
流しているので、水温、成長度合いによって、魚の大きさが異なります。また、
病気の発生等によっても放流量は変わります。指示量は最低クリアしないとい
けないものであると信念を持って取り組んでいます。

【加藤会長】

冷水病、種苗の質の問題で現場は苦勞しています。それを加味した上で、放
流量を増やす努力をしている。ただ、尾数とキロ数で同等に比べられない、小
さい魚を放流すれば尾数が増える、大きい魚を放流すれば尾数は減る、現場で
は苦勞しているのではないのでしょうか。

【島山委員】

いろいろな物価が上がっているが、放流する種苗の単価も上がっているの
ではないのでしょうか。

【友保委員】

種苗の単価は、どんどん上がっています。餌代も上がっているのです、どの漁
協も厳しいのではないのでしょうか。

【島山委員】

放流する稚魚は、どこから仕入れているのですか。

【友保委員】

漁協によって異なるが、うちの場合、アユは栃木県から買っています。毎年、放流場所を変更しています。場所を変えて放流することで冷水病の対策としています。アユは指示量の2.5倍、アマゴは5倍近く放流しています。これは、経済的に成り立っているから行っていますが、経費的に厳しい漁協があることは事実です。うちでも補償金があることでできていますが、遊漁料、行使料だけで放流量をまかなうことが理想ではありますが、現実はできていません。

【畠山委員】

良い種苗をより安く手に入れる入札のような方法はないのですか。

【友保委員】

各漁協が安くて良い種苗を入手しようと努力をしています。漁協同士で情報交換等も行っています。リスク分散として複数の入手先を確保する必要があります。年によって河川や気象の自然環境が変わるので難しく、良い種苗が手に入っても、冷水病が出たり、カワウに食べられたり、大雨で下流へ流されてしまったりします。

【高野委員】

種苗は、それぞれの漁協が仕入れ、その種苗は各漁協が中間育成して放流しているのですか。

【友保委員】

ほとんどの漁協は、中間育成をしないで、そのまま川に放流しています。

【加藤会長】

他にありませんか。

【全委員】

ありません。

【加藤会長】

他にないようですので、「令和5年度における第5種共同漁業権魚種の増殖指示量について」お諮りいたします。原案どおり決定してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【加藤会長】

それでは、第3号議案「令和5年度における第5種共同漁業権魚種の増殖指示量について」につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、報告事項の2「資源管理状況の報告について」説明をお願いします。

【角田技師】

(資源管理状況の報告について説明した。)

【加藤会長】

ただ今、説明を受けた件につきまして、何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。漁業法の改正によってこの項目が追加されているものですが、何か御質問等ありませんか。

【全委員】

ありません。

【加藤会長】

ないようでしたら以上で議事は終了いたしました。事務局から何かありますか。

【濱崎総括副参事】

(凍結防止剤による河川への影響について説明した。)

【山野井委員】

50%致死濃度の時間の記載はないのでしょうか。

【濱崎総括副参事】

3週間です。

【友保委員】

現実には、違います。「散布終了後速やかに希釈される」と記載されていますが、冬の間毎日、夜から早朝に道路に合計で何トンも散布しますから、非常に多くの量が河川に流入していると思っています。岡山県北部でも、橋の上などは凍結防止剤で真っ白になっています。

【石飛課長】

御心配されていることは承知しております。川や魚に異変があるというような情報があれば、水産課、水産研究所に御連絡くだされば、何らかの対応をしたいと考えております。

参考までに、高速道路に沿った農地にどのような影響があるかを調査した例もあります。河川では速やかに希釈され影響はほぼ無いと思われませんが、農地には塩分が蓄積するため、農業でも心配されているため調査が行われております。結果は、高速道路の近くの農地は塩分濃度が高いですが、降雨によって地下に浸透するため、農繁期の作物に影響はない濃度になっており、結論としては問題ないという結果となっているようです。

【弘奥主幹】

(河川における水際の石や護岸への白い付着物について説明した。)

【加藤会長】

この珪藻が付着すると、アユの餌が少なくなるのか。被害は無かったのか。

【弘奥主幹】

アユに被害があったわけではなく、白い付着物は何かということで調査を行ったようです。

【加藤会長】

他に事務局からありませんか。

【弘奥主幹】

今年度、増殖指示の再検討に向けた調査として、吉井川水系、高梁川水系の河川環境区分別の面積算出の業務を行っております。今年度の面積の仕事もちまして、平成30年度から実施してきましたアユの調査が全て終了することとなります。

次回の委員会の開催時期は未定でございますが、今年で終了する調査結果を基にしたアユの増殖指示量の再検討について、御議論いただく場を設けさせていただきたいと考えております。

【加藤会長】

それでは、これもちまして、第244回岡山县内水面漁場管理委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

終了時刻：15時02分

上記のとおり議事の顛末を記し、事実と相違ないことを証する。

令和4年12月20日

会 長

議事録署名委員

議事録署名委員
